**確認報告書の提出について**

１　「集団指導」ページについて

* 通知文に掲載のURL以外に、吹田市ホームページ（トップページ）の上部のメニューから 健康・福祉 ➔ 社会福祉法人等の認可・指導監査 ➔ 介護保険サービス事業者

➔ 集団指導　からご覧いただけます。

* 今年度は、視聴いただく動画を３つに分けて用意しております。「集団指導」ページから、以下の３つの動画を全て御視聴ください。

・令和6年度　介護事業者等集団指導（共通部分）

・令和6年度　介護事業者等集団指導（地域密着型サービス事業者等向け（報酬改定））

・令和6年度　介護事業者等集団指導（地域密着型サービス事業者等向け（主な指導事項））

◇ 集団指導の資料内容については、事業所内で周知してください。

２　報告書について

◇　事業所ごとに提出期限までに吹田市電子申込システムよりご提出ください。

※但し、１名の管理者が複数の地域密着型サービス事業所の管理者を兼務している場合は、報告は１回で結構です。その場合、電子申込システムの設問２の事業所番号、設問3の事業所名に兼務している全てのサービスの情報を入力していただき、設問4のサービス種類にて、兼務しているサービス種類を全て選択してください。

* 電子申込システムは、下記の二次元バーコードからも接続可能な他、「集団指導」ページの「吹田市電子申込システム　地域密着型サービス事業者向け集団指導　確認報告書フォーム」からご提出いただけます。

